

スプリングキャンプ参加希望の皆様  
療育キャンプにおける新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策に関する  
ご協力をお願い

2022年度(2023年3月実施)のスプリングキャンプは、新型コロナウイルス感染症対策に基づき、例年と違うキャンプスタイルでの開催を予定しています。

主催団体(日本肢体不自由児協会)では、肢体不自由青年の家族分離の期間と、キャンプボランティアとの野外活動・宿泊を伴う共同生活の場を提供する事業として、以下の対策を講じながら療育キャンプを運営します。

### ●はじめに

新型コロナウイルス感染症対策によりリモートやオンラインでのコミュニケーションが急増する昨今、主催団体では、肢体不自由青年に対し、できる限り集団生活・野外活動という楽しく学びのある場を確保したいと考えていますが、一方で参加者・ご家族の皆様、キャンプボランティアおよびその家族の安全は何よりも優先されるべきものとも考えています。

以下の内容は、全員が真剣に取り組むことで初めて意味を持ちます。各自の倫理観と互いの信用によって機能することも多々あります。これらは全て、私たち一人ひとりの安全と、療育キャンプを無事に実施するための取り組みです。今、私たちがすべきことは「感染リスクゼロに向けた正しい努力」、すなわちリスクマネジメントです。

個人が不安を抱え込んだり我慢を強いられることのないよう、まず自分自身の安全を第一に考え、改めてこの活動に参加するのかどうかを判断することも大切です(特に未成年の方は、保護者の方と話し合っけて意思決定をしてください)。  
『正しく備え、正しく恐れましょう』

### ●療育キャンプの活動実施について

新型コロナウイルス感染症の社会的状況を見ながら検討し、最終的には開催中止も視野に入れて判断します。

### ●療育キャンプの形態について

#### ▼基本原則

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種を済ませていることを参加条件とします。
- ・ 開催日前に参加者全員に「PCR検査」を受けていただき、陰性を確認します。(検査キットの提出や検査について具体的な事項は参加者に後日お知らせいたします。検査費用は参加費込)
- ・ キャンプ期間(宿泊日数)を従前より縮小します。
- ・ キャンプ参加への往復に関してはご家族(代行者)で移動が可能になるよう調整してください。直接介助の機会を減らすためにもキャンプボランティアによる居住地から山中湖センターへの移動支援は行いません。
- ・ キャンプ期間中における、生活およびプログラム場面での介助は、グループ内で完結できるようにします。感染症対策の観点からなるべく特定の介助者

で生活を行い、濃厚接触者を限定できるようにします。

- ・春といえども寒い時期ですが、山中湖センターの特性を考慮したプログラム（野外調理やクラフト等）野外での活動を企画します。

## ●参加にあたって

### ▼体調管理・検温について

- ・参加前に体調の確認を十分に行い、ご参加ください。
- ・キャンプ前2週間の検温及び体調チェックの記録をお願いします。
- ・咳、のどの痛み、微熱、倦怠感、味覚・嗅覚の異常等の症状がある場合や、少しでも体調が優れない場合は参加をお控えください。
- ・参加者本人または同居者が過去2週間以内に海外への渡航歴がある場合は参加をお控えください。
- ・慢性的な肺疾患(喘息を含む)、循環器や腎臓・肝臓・血液の疾患、糖尿病をお持ちの方、および低栄養状態の方(長期間の治療を必要とし、免疫力が低いとされる方)は参加をお控えください。
- ・発熱等の症状が生じた方は医療機関を受診して参加の承諾を得るようお願いいたします。

※ご家族の方も、上記の健康管理には十分ご配慮ください。

### ▼所属先または同居者や身近な知人に陽性者が出た場合について

- ・濃厚接触者が特定されるまで、キャンプへの参加をお控えください。
- ・キャンプ期間中に陽性者がでた場合にはキャンプディレクターにご連絡ください。場合によってはキャンプを中止する可能性があります。

### ▼濃厚接触者の場合について

- ・最終接触日を0日として、5日間の外出自粛、健康観察が必要です。  
(保健所や医師から集団での生活等の指示が別途あれば、その期日を優先してください)
- ・キャンプ前のPCR検査を実施し、陽性反応が出た場合には、参加を控えていただきます。

※参加するキャンプボランティアやスタッフも上記体調管理を徹底して行います。発熱及び風邪の症状がある場合は活動に参加いたしません。キャンプボランティアやスタッフの同居者に同じ症状がある場合も同様とします。

## ●キャンプ期間中について

- ・厚生労働省から発表されている「標準予防策(スタンダードプリコーション)」を基本とします。

① 手指衛生、②個人防護具、③咳エチケット、など(別紙参照)

- ・毎日、朝晩の検温を行いキャンプディレクターへ報告(全員対象)をします。
- ・体調についてスタッフやキャンプボランティアとコミュニケーションをとり、早めの対応を心がけます
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指衛生を徹底します。
- ・キャンプボランティアやスタッフは、マスクを常時着用します。  
参加者も可能な限りマスクを着用してください。(プログラム場面や参加者

の状態に併せてマスクの替えは多めに準備してください)

- ・マスク着用が難しい参加者に対しては、介助者がマスク着用します。必要に応じてアイシールドやフェイスシールド等を使用し、目・鼻・口からの飛沫から守ります。
- ・マスクの着用を徹底しますが、着用することによって熱中症などのリスクが高まってしまうような場合は考慮した対応をします。
- ・鼻出し・顎かけはリスクを高めます。
- ・大きな声での会話等をしないように心がけます。
- ・キャビンや室内プログラムでは、定期的な換気・消毒を心がけます。
- ・小規模グループに保ち、「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の「3密」を避ける環境に留意します。
- ・安全確保を前提に、過度(必要以上)な直接的な介助を避けることも考えられます。
- ・リスクコミュニケーション
  - ☑互いに配慮(リスクを軽減する行動を心がける)
  - ☑互いに注意(うっかりの注意不足を支え合う)を心がけてキャンプ生活を送ります。

【具体的な生活場面では】

- ・**食事：**
  - ・飲食は、指定場所以外では行わず、対面を避け、会話は控えめにし、咳エチケットを徹底する(会話をする際はマスク着用)ようにします。
  - ・食堂では、換気を十分に行い、1テーブルの配置人数を減らし、グループごとの座席位置は固定化(同じ場所)にして、感染者が発生した場合に備えます。
  - ・食事介助の際は、手袋の着用と必要に応じてアイシールドやエプロンを使用します。介助をするキャンプボランティアと一緒に食事を摂らず、介助に専念することとし、交代で食事をします。
- ・**入浴：**
  - ・介助者はマスクを着用します。必要に応じてアイシールドを装着します。
  - ・浴用タオル・バスタオル等の共用はしないようにします。
- ・**排泄：**
  - ・トイレおよびオムツ交換時には手袋を着用します。必要に応じてエプロンの着用をします。
- ・**プログラム：**
  - ・山中湖センターの特性を考慮したプログラム(野外調理やクラフト等)野外での活動を予定しています。
  - ・屋外で十分に距離がとれるプログラムではマスクを外すこともあります。直接参加者の介助にあたる者はマスクを着用します。
- ・**キャビン生活：**
  - ・定期的な換気や消毒を行います。
  - ・個人が使用したマスクは、各々ビニール袋に入れて捨てるようにします。
  - ・夜間は可能ならマスクを着用して就寝します。

・その他：

- ・キャンプボランティアおよびスタッフは、消毒液を常時携行し、事前に手指衛生を行いながら介助にあたります。

▼キャンプ期間中に体調不良になった場合について

従来行われていた夏期キャンプとは異なり、キャンプ期間中の健康面の援助をするメディカルスタッフ(医師、看護師等)は同行いたしませんので、併せてご承知下さい。

- ・体調不良者が発生し、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合には、一時的に隔離し滞在するスペースを確保します。(介助が必要な参加者の場合は担当を決めて対応します。)
- ・抗原検査キット(簡易検査)を用いて検査し、陽性となり、新型コロナウイルス感染症の可能性がある場合は、キャンプディレクターから参加者の緊急連絡先へ連絡をしますので、直ちに現地へお迎えに来ていただきます。(対応できる準備はしておいてください。)

▼キャンプ参加者で陽性者が出た場合について

- ・保健所の指示に従って対応いたします。
- ・濃厚接触の疑いのある方へは電話にてご連絡します。感染拡大防止の観点のみでのお知らせです。感染者が特定されないように個人情報には十分留意します。

▼地域への配慮

- ・周辺の新型コロナウイルス感染症蔓延状況により、医療キャパシティを圧迫する事態が予想される場合は、キャンプを中止することがあります。またこの可能性については、宿泊施設と十分に協議をします。
- ・体調不良者が発生した場合、保護者や家族が責任を持って帰宅していただきます。地域医療の利用は、外傷や緊急時を除き最低限にとどめ、現住所のある場所に戻ってからの病院受診を原則とします。

▼キャンプ終了後について

- ・キャンプ終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症の発症(もしくは可能性のある症状)がありましたら、日本肢体不自由児協会 中央療育相談所 (TEL 03-5995-4514/FAX 03-5995-4515) 迄、至急ご連絡ください。また、濃厚接触者の有無等について報告をお願いします。

▼政府からの宣言・要請時の対応について

- ・「緊急事態宣言」および「外出自粛要請」「県をまたぐ移動の制限」等が発令された場合は、開催を中止とします。その場合、電話またはメールにてお知らせをいたします。

以上、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、記載内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況により変更することもありますので、キャンプ開催までの間は、随時、当ホームページのご確認をお願いいたします。

また、ご不明な点は、申込前にメール([soudan@nishikyo.or.jp](mailto:soudan@nishikyo.or.jp)) 等で、お問い合わせください。